

人間の安全保障とジェンダー委員会 第3回 議事要旨（案）

開催日時 平成21年9月28日 15:00～17:00

出席者 猪口邦子委員長、後藤俊夫副委員長、大沢真理幹事、江原由美子、小舘香椎子、
田中由美子、原ひろ子、廣瀬和子、

欠席者 重川希志依、恒川恵一、山本あい子 (敬称略)

議題

- (1) 新委員の紹介。江原由美子委員から挨拶があった。
- (2) 第2回議事要旨（案）は、本日の欠席者にも確認を求め、その後確認することとした。
- (3) ヒアリング

廣瀬和子委員より、「人間の安全保障」と人権：国際共同体における人間の安全と、法的構造としての国際人権」について、レジュメに基づいて報告が行われた。

概略以下のように質疑応答や意見交換が行われた。

原委員：国際法協会（I L A）と国連の人権保護実施機関との関係は、どのようなものか。I L Aは国連に対してどのような発言力をもつか。

江原委員、原委員：国際人権レジームにたいする女性差別撤廃条約の位置づけはいかなるものか。とくに選択議定書をどう考えるか

猪口委員長：女性差別撤廃条約は個人通報制度を持ち、委員会が勧告的意見（法的拘束力はない）を出すこともできるなど、国際人権レジームのなかでも進化した形態ではないか。個人通報制度を日本が採用していない理由は、（既存の判決には影響しないが）将来の判決を左右するという意味で司法の主権性に抵触すること、法律上の差別が存在しないため不要であること、と説明されている。一方「人道介入」（武力介入）の余地は、かなり広く認められている。問題は、難民についても国内避難民についても、女性に系統的に眼が向けられていないこと。

江原委員：難民の定義にジェンダーは入っているか。

猪口委員長：経済的難民という問題も考えるべき。

原委員：スマトラ沖地震の際に、スリランカやスマトラの一部に存在する母系社会では、家や土地を失った後の権利回復や登録が、男性世帯主中心に行われた例があると聞く。

後藤副委員長：連帯の権利というのはアフリカだけの問題ではないはず。コミュニティが個人を守ることを国際社会が支援するという側面も重要。ヨーロッパ的な人権概念では、家族や共同体よりも国家が強調されるが。

廣瀬委員：明治初年までの日本でも「コミュニティ・ソリューション」というべき方法が見られた。

大沢幹事：経済的難民の問題はI L Aの宣言に入っているか。

- (4) 次回委員会は、10月19日17時より開催し、重川委員から報告をいただく予定。

（議事要旨案作成：大沢）